

# 海老名市

## 新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

### 【追加接種】

令和4年1月13日

海老名市 保健福祉部 健康推進課  
(新型コロナウイルスワクチン接種対策本部)

※本計画は令和4年1月13日時点の計画です。

今後、薬事承認、ワクチン供給、国からの通知等により内容が変更になる場合があります。

## 1 追加接種の目的

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、令和3年2月から新型コロナウイルスワクチンの1、2回目接種（以下「初回接種」といいます。）が進められていますが、現在使用されているワクチンは高い発症予防効果がある一方で、感染予防効果や、高齢者における重症化予防効果について、時間の経過に伴い徐々に低下していくことが示されています。

このため、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回接種を完了した方について、3回目接種（以下「追加接種」といいます。）を行うこととされました。

## 2 追加接種の概要

### （1）追加接種の位置付け

- ・追加接種については、初回接種と同様に予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」といいます。）附則第7条の規定に基づき法第6条第1項の予防接種とみなして実施される臨時接種となります。
- ・追加接種については、国が示す「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等の指針に基づき、初回接種における基本的事項、実施体制等に準じて実施します。

### （2）実施期間

令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

### （3）対象者

2回の接種を受けた18歳以上の者

### （4）追加接種で使用されるワクチン

追加接種において使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン及び武田／モデルナ社製ワクチンとします。

## (5) 接種間隔

追加接種は2回目の接種の完了から原則8か月以上の間隔をおいて接種することとされていますが、医療機関等におけるクラスターの発生や、変異株の拡大のおそれなどの状況を踏まえて、国<sup>1</sup>及び県<sup>23</sup>から次のとおり前倒しに係る考え方が示されましたので、市ではこの考え方にに基づき実施します。

区分	対象者	接種間隔
①	・ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、 介護療養型医療施設の入所者及び従業員、医療従事者 ・ その他高齢者施設の入所者及び従事者 ・ 通所サービス事業所の利用者及び従事者 ・ 病院又は有床診療所の入院患者	6か月
②	65歳以上の者（①を除きます。）	6か月
③	64歳以下の者（①を除きます。）	7か月

※65歳とは、令和4年3月31日までに65歳に到達する者のことをいいます。

---

<sup>1</sup> 令和3年12月17日付け厚生労働省事務連絡「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」

<sup>2</sup> 令和3年12月21日付け神奈川県医危2635号「追加接種における例外的接種（前倒し接種）に係る基本方針について（通知）」

<sup>3</sup> 令和4年1月13日付け厚生労働省事務連絡「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について（その2）」及び「追加接種の速やかな実施について」

### 3 追加接種の実施内容

#### (1) 対象人数（令和4年1月11日現在）

(単位:人)												
2回目接種月	個別接種			集団接種			職域接種			合計		
	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計	65歳以上	18歳～64歳	計
令和3年3月	2	173	175			0			0	2	173	175
令和3年4月	26	808	834			0			0	26	808	834
令和3年5月	381	2,150	2,531		2	2			0	381	2,152	2,533
令和3年6月	5,855	2,352	8,207	6,744	17	6,761	1		1	12,600	2,369	14,969
令和3年7月	4,506	4,017	8,523	13,825	391	14,216	97	1,673	1,770	18,428	6,081	24,509
令和3年8月	345	7,966	8,311	147	3,235	3,382	4	6,389	6,393	496	17,590	18,086
令和3年9月	184	8,690	8,874	88	7,275	7,363	2	2,987	2,989	274	18,952	19,226
令和3年10月	146	5,526	5,672	182	8,382	8,564	2	3,572	3,574	330	17,480	17,810
令和3年11月	39	1,056	1,095	121	5,056	5,177	1	158	159	161	6,270	6,431
令和3年12月	14	282	296	12	306	318	0	7	7	26	595	621
計	11,498	33,020	44,518	21,119	24,664	45,783	107	14,786	14,893	32,724	72,470	105,194

#### (2) 接種体制及び使用するワクチン

追加接種における接種体制及び使用するワクチンについては、初回接種の実績、ワクチンの特性や供給等を踏まえて、原則次のとおりとします。

今後、国、県などからの指示、ワクチンの供給状況により変更になる場合があります。

区分	場所	使用するワクチン
ア 個別接種	市内実施医療機関	ファイザー社
イ 集団接種	えびな市民活動センター (ビナレッジ)	武田／モデルナ社
	北部公園体育館	
	海老名運動公園総合体育館	
ウ 巡回接種	海老名市医師会が実施	ファイザー社

※個別接種実施医療機関については、市ホームページで周知します。

※市内の医療機関が接種医を勤める高齢者施設等で接種を実施する場合には、接種規模等によりファイザー社又は武田／モデルナ社を使用します。

### (3) 接種券の発送及び接種時期

2回目接種時期	接種券発送	8か月後	7か月後	6か月後
令和3年4月	令和3年11月	令和3年12月	令和3年12月	令和3年12月
令和3年5月	令和3年12月	令和4年1月	令和3年12月	令和3年12月
令和3年6月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年1月	令和3年12月
令和3年7月	令和4年1月	令和4年3月	令和4年2月	令和4年1月
令和3年8月	令和4年2月	令和4年4月	令和4年3月	令和4年2月
令和3年9月	令和4年2月	令和4年5月	令和4年4月	令和4年3月
令和3年10月	令和4年3月	令和4年6月	令和4年5月	令和4年4月
令和3年11月	令和4年4月	令和4年7月	令和4年6月	令和4年5月

※追加接種は、2回目の接種の完了から原則8か月以上の間隔をおいて、令和3年12月以降に接種することとされていますが、前記2(5)接種間隔のとおり前倒しが可能とされています。

#### 【接種間隔】

① 医療従事者、高齢者施設等の入所者、従事者	6か月
② 65歳以上の者（①を除きます。）	6か月
③ 64歳以下の者（①を除きます。）	7か月